

令和 5 年度 第 2 回千代田区公契約審議会 議事概要

開催日時・場所	令和 5 年 11 月 29 日（水）午後 2 時～ 4 時 千代田区役所 6 階 601 会議室
出席委員	葭原 敬 会長 奥村 広美 副会長 高橋 誠 委員 奥 尚子 委員 田中 英二 委員 藤田 博樹 委員
審議案件	令和 6 年度 賃金下限額等について
審議内容	<p>○事務局より以下の点を説明</p> <p>①条例の対象範囲について（令和 6 年度） 工事請負 1 億 2, 0 0 0 万円以上→1 億 1, 0 0 0 万円以上 業務委託 2, 4 0 0 万円以上（令和 5 年度と同額）</p> <p>②適用従事者：変更なし</p> <p>③公契約条例運用状況 労務台帳提出状況：工事で 1 件未提出があった。</p> <p>④賃金下限額の設定について 工事請負契約は、公共工事設計労務単価（令和 6 年度）の 90%、 業務委託契約・指定管理協定は下記のとおり引き上げる。ただし、 警備員、保全管理員については、他職種との差が大きくなっている ため、当面据え置きとする。 警備員：1,463 円、保全管理員：1,969 円、清掃員：1,205 円、 介護職：1,205 円、栄養士：1,528 円、保健師・看護師：1,568 円 その他：1,200 円</p>

<p>審議内容に係る 委員からの意見 及び事務局意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間賃金相場等を十分勘案し賃金下限額を設定してほしい。職種別の賃金下限額の差を設けてほしい。 →区：今後も民間賃金を踏まえ賃金下限額を検討していく。 ・審議会のスケジュールについて、8月から9月頃に民間の賃金動向が出てくるので、その時期から賃金下限額の議論をしてほしい。 →区：国の人事院勧告、都、区の人事委員会勧告、また厚生労働省、都の勤労統計調査等を踏まえた上で開催と考えている。会議体という形でなくとも、賃金動向等の情報をお寄せいただくことはできる。 ・労務台帳の提出、条例について従事者へ周知を適正に行ってほしい。 →区：事業者に公契約条例に係るポスター掲示や従事者に周知カードを配布するなど依頼しているが、さらに周知について徹底していきたい。 ・資料として、公契約条例対象一覧に、予定価格、落札価格、落札率を追加してほしい。 →区：落札率、落札価格等については、入札監視委員会、総合評価委員会で議論されているのでそちらで対応したい。落札率等について、どのような形で報告できるかは検討したい。 ・工事現場の訪問を検討してほしい。また、労働者アンケートの集約方法は、事業者を介さない方法としてほしい。 →区：アンケートについては、検討する。工事現場の訪問については、工期中の訪問は非常に難しいと考えている。労働組合のつながりで現場訪問を受け入れられる現場があるかなどご協力いただきたい。
<p>付帯意見</p>	<p>総合評価方式の一層の導入について検討されたい。</p>